

# 新型コロナウイルス感染症関連情報

3/1時点情報

新型コロナウイルス 医療相談窓口 0798・26・2240 FAX:0798・33・1174  
受付時間:9:00~19:00(土・日曜、祝・休日は17:00まで)



## 屋内の原則着用を変更 マスク着用は個人の判断が基本

3/13から

3月13日からマスク着用は個人の判断に委ねることになります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう配慮をお願いします。  
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲に感染を広げないために

着用を推奨



自分を感染から守るために

着用が効果的



施設等を利用する際は、施設管理者などの指示に従ってください

## 新型コロナワクチン接種情報

最新情報は市HP



### 4月以降のワクチン接種について

ワクチン接種事業は4月以降も継続の方向で国において検討されています。今後、国から新しい方針が示され次第、市HPでお知らせします。

### オミクロン株対応ワクチン接種 接種は1人1回

接種対象者は、初回接種(1・2回目接種)を完了し、前回の接種日から3カ月以上経過している12歳以上の人。  
予約は個別医療機関へ直接または市HP、コールセンターへ

### 県実施のワクチン接種は3月26日(日)をもって一時休止

県実施の西宮会場(アクタ西宮西館2階)は、オミクロン株対応ワクチン接種、初回接種を実施。詳細は県HPや県コールセンター(0570・033・185)で確認を



ワクチン接種は強制ではありません。体質や持病等で接種しない(できない)人もいます。接種の強制や差別、不利益な取り扱いを行うことのないようご理解とご協力をお願いします

新型コロナワクチン接種 コールセンター 0120・622・999  
受付時間:9:00~17:30(土・日曜、祝・休日も受付)

申請は4/30まで

## 不安を抱える妊婦への分娩前 新型コロナPCR検査費用の助成

問 地域保健課(0798・35・3302) HP 12686138

令和4年(2022年)4月1日~5年(2023年)3月31日に県外の産科医療機関で新型コロナウイルス感染症PCR検査を受検した人が助成を受けるには、4月30日までに申請が必要です。詳しくは市のホームページで確認を。

## 引っ越ししたら 住民票を移しましょう

問 市民課(0798・35・3108)

### 転出・転居の手続き

#### 《西宮市から他の市区町村へ引っ越しする場合》

転出日の前日までに、転出届を西宮市に提出し、転出証明書を受け取る。引っ越し後の市区町村に転入した日から14日以内に転出証明書を添えて、転入届を提出

#### 《西宮市内で引っ越しする場合》

転居した日から14日以内に転居届を提出

引っ越しに関する届出について詳しくは、市のホームページ(HP)26215773)で確認を



### 手続き場所・受付時間

手続き場所	市民課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション ※転出届は、郵送やマイナンバーカードを利用したオンライン申請でも手続きでき、来庁不要。オンライン申請については市のホームページ(HP)37418236)で確認を
受付時間	午前9時~午後5時半(土・日曜、祝・休日を除く) ※アクタ西宮ステーションは午後7時半まで



※3月下旬から4月上旬(特に日曜・祝日の翌日)にかけて窓口が大変混雑します

市民課の窓口の混雑・呼び出し状況は専用サイトからリアルタイムで確認できます



## 上下水道の使用開始・中止の申込みお忘れなく!

【市のホームページ】HP91542614



【電話】上下水道局電話受付センター(0798・32・2201、0797・61・1703、078・904・2481) ...午前8時45分~午後8時。土・日曜、祝・休日は5時半まで

3/24まで

## 西宮市卸売市場西側道路 夜間通行止めを実施

市は卸売市場再生整備事業の一環として、東川上地方卸売市場臨時搬入路撤去工事を進めています。この工事のため、池田町で道路の夜間通行止めを実施します。

ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

### 通行止め期間(予定)

- 【第1期】3月24日まで
- 【第2期】4月下旬~5月中旬

いずれも午後10時~翌午前6時 ※通行止め時間以外は片側交互通行等の規制あり



問 市場について...市場施設課(0798・35・3307)  
工事について...市街地整備課(0798・35・3612)

## 消費生活ガイド

トラブルにあったら消費生活センターに相談を。0798・64・0999

西宮市消費生活センターをご存知でしょうか。

「水道管の点検で高額請求された」「一回だけのお試しのつもりで購入したら定期購入だった」「知らない間に子供がスマホゲームに課金していた」「もうかると聞いた高額の情報商材で全然もうからない」、このような消費生活に関するトラブルにあった時に相談できる、市役所の組織です。専門の相談員が適切な助言・あっせん等を行います。消費生活に関する困り

ごとや不安は、1人で悩まず消費生活センターにご相談ください。

また、消費者教育の推進のために講座やイベントも企画しています。暮らしに役立つ情報について講師を派遣する出前講座も行っています。詳しくは市のホームページ(HP)51057142)をご覧ください。ツイッターでも役に立つ情報を発信していますので、ぜひアカウントをフォローしてください。【アカウント名】西宮市消費生活センター

消費生活センターって何?